

1/13 五社

時短協力金に 予備費支出へ

政府

自民党の森山裕国対委員長は12日、立憲民主党の安住淳国対委員長と国会内で会談し、新型コロナウイルス対策の予備費支出を15日にも閣議決定すると伝えました。営業時間短縮要請に応じた飲食店への協力金に充てます。決定後、衆参予算委員会理事懇談会で、政府から報告を受けることも確認しました。

取引先に最大40万円

飲食店時短営業要請で

経産相

梶山弘志経済産業相は12日の記者会見で、緊急事態宣言に伴う営業時間の短縮要請に
に応じた飲食店の取引先などに一時金を支給すると発表しました。宣言が発令されて

いる東京都など1都3県の飲食店と取引がある全国の事業者が対象で、最大で中堅・中小企業に40万円、個人事業主に20万円を支払います。給付は3月以降になる見通しです。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた措置。梶山経産相は、菅義偉首相が緊急事態宣言の対象地域に追加する方針を表明した大阪府などについても「追加されるのであれば、柔軟に対応する」と述べました。

一時金は、飲食店の時短営業の結果、昨年の1月または2月と比べて売り上げが半減した企業などが対象。緊急事態宣言の対象地域にある飲食店と直接取引している事業

者だけでなく、農家や漁業者など間接的な取引先も含める方針です。